
令和 8 年度

第 1 回 運賃協議専門部会
次 第

日時：令和 8 年 8 月 26 日（水）14 時 00 分より

場所：厚岸町役場 / 庁議室

1 開 会

2 議 事

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 協議事項 1 | 部会長の選任について |
| 協議事項 2 | くしろバス株式会社が運行する厚岸町内路線の運賃改定について |
| 協議事項 3 | 協議が調っていることの証明書（案）について |
| 協議事項 4 | 軽微な事案の今後の取扱いについて |

3 その他

4 閉 会

協議事項 1

部会長の選任について

厚岸町地域公共交通活性化協議会専門部会規程第 4 条に基づき、運賃協議専門部会の部会長を委員の互選により選出します。

部会長 町民課長 渡部 貴志

「厚岸町地域公共交通活性化協議会専門部会規程」

（専門部会長）

第 4 条 専門部会に部会長 1 人を置く。

2 部会長は、委員の互選により決定する。

3 部会長は、専門部会を代表し、その会務を総括する。

協議事項 2

くしろバス株式会社が運行する厚岸町内路線の運賃改定について

1 概要

令和 8 年 10 月 1 日より、くしろバス株式会社が運行している路線について運賃改定が行われることとなり、厚岸町内路線（国泰寺線、厚岸・釧路線、買い物循環線）についても、運賃改定が実施される予定です。

厚岸町内路線については、協議運賃の形式をとっていることから、運賃に関する協議が必要となるため、本専門部会で協議いたします。

2 運賃について

該当路線	区間	現行	改定（案）
国泰寺線	光栄⇄子野日公園	200円均一	250円均一
買い物循環線			
25厚岸・釧路線	①宮園 1 丁目 ⇄子野日公園	乗車場所により変動	200円～300円
	②上尾幌入口 ⇄子野日公園		

3 道路運送法第 9 条第 5 項に基づく意見募集の結果について

厚岸町ホームページにて、下記のとおり意見を募集いたしました。

(1) 意見募集期間

令和 8 年 7 月 28 日（火）～令和 8 年 8 月 7 日（金）

(2) 意見募集結果

意見の件数（意見の提出者数）： 0 件（0 人）

協議事項 3

協議が調っていることの証明書（案）について

資料 2 のとおり、道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書をくしろバス株式会社へ提出いたしたい。

協議事項 4

軽微な事案の今後の取扱いについて

運賃協議専門部会で付議される案件については、関係者の負担軽減を図り、生産性向上を図る観点から、必ずしも全ての事案について開催されるべきものではなく、軽微な事案については、運賃協議専門部会の開催は必ずしも要しないとされていることから、下記の事例に該当するような軽微な事案については、今後、運賃協議専門部会を開催せずに対応することといたしたい。

軽微な事案の例

- ・ 均一制運賃を適用する路線において、停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合でも、運賃額に変更がない場合
- ・ 毎年イベント行事等に係る営業割引を実施する場合
- ・ 工事等により、一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合
- ・ 新たな決済手段を追加する場合